

# 鴨志田緑小学校地域防災拠点 運営委員会議事録

日時・場所：2021年11月26日（金）10時～11時40分、鴨志田地域ケアプラザ  
出席者（敬称略）：事務局； 奥田、黒木、野口、伊藤、高山、大曾根、西木、三輪（記）  
議題：2021年度防災訓練の結果

## 議事内容

### 1 訓練実施報告書（広報）

- ・昨年同様に伊藤広報担当から報告書案が提出された。参加委員の顔写真が気になる数枚を他の訓練写真と入替えて最終原稿とした。12月初旬各町内会・自治会で回覧して頂くよう依頼する。

### 2 情報班

- ・昨年度決定した正門からの避難者受入とピロティ入口での感染症対策に従い、本年度も同様の導線で行った。この導線は要援護者や高齢者の避難が多いと仮定する場合、正門へのアクセスが長い地域があり問題との意見が出された。鴨志田町内会・緑自治会の避難住民の利便性を考えると南門も開錠が望ましいので、正門・南門からの避難者を受入し、感染症チェックポイントの場所・設備等移動する案を来年度までに検討する。
- ・今回訓練の要援護者の受入れ、段ボールベットの組立、福祉避難所の説明やケアプラザへの要援護者搬送については、比較的スムーズに訓練が運んだ。搬出用の車両・車いすを用意頂いた鴨志田ケアプラザには感謝いたします。
- ・青葉区役所高齢・障害支援課の廣原係長から説明頂いた福祉避難所の機能について、高山情報班担当から再度事務局メンバーに内容説明が行われた。地域ケアプラザ複数施設（緑小関連は、もえぎ野・鴨志田ケアプラザ）につき、青葉区役所保健師3名程を配置し巡回健康調査を実施する計画となっている。それ故、緑小での巡回健康調査は、少し時間が経過しての（2-3日）巡回と思われるので、当面は避難所での要援護者への対応が重要となる。
- ・福祉避難所での要援護者の受入れ手順は、青葉区説明資料を参照

### 3 庶務班

- ・委員の協力も有り訓練プログラム（幟の正門他2か所に設置、区役所への第1報、Wi・Fi稼働確認、特別公衆電話稼働確認）も順調に消化でき、多少時間的余裕あったので食料物資の配布の受け側避難者として参加した。
- ・特別公衆電話の電話番号が受信者電話機に表示されるので、避難者と連絡出来ると勘違いして掛けてくる状況が想定される。電話は「掛ける」のみで「受ける」は行わない事を避難者に徹底する必要がある。電話掛ける場合の注意事項（区役所作成）にこの点を加える必要あり（他拠点も同様なので区役所に変更依頼）。
- ・訓練は震度6弱の想定の為、医療拠点の開設も予定される事態であり、庶務班は医療備蓄品の運び出しや患者受付訓練も本来は必要となる。来年度の課題として要検討

#### 4 食料物資班

- ・食料物資班も予定通りの訓練プログラム（校舎安全確認、炊出し器具の点検、給水栓の状況確認）を終了した。

- ・トイレが使用不可の場合の手順を確認した（直後はトイレパックを使用、その後は避難者からボランティアを募って下水道直結型簡易トイレの組立を行う）。排使用の水は給水栓3口の1口を使用する事としているが、本来のプールの水使用する方法も考えた方が良いとの意見が出された。この問題点は、プールからの水を引く際にグラウンドを縦断するホースの敷設と起動時に発電機を使用する操作に複雑さがあり、これを扱える複数の委員を継続的に育てる困難さもある。

- ・簡易トイレを基全てを設置した時の間隔に問題がないか？ 男女別に設置するが、バリアフリー用を真ん中に設置するとかの配慮が必要となる。

まだ議論されていないが、トイレ周りの夜間の照明やパトロールについての手順を決める必要がある（ボランティア募集が望ましい）。

- ・今回食料配布の訓練を行い、西団地へは食料品（備蓄品+コンビニお握りを用意）のリヤカーでの受け渡し訓練を実施した。

- ・鴨志田町内会と緑自治会に関しては、両団体が近くに配布場所として相応しい場所が見つからないと想定し、今回校庭を受け渡し場所として食料配布訓練を試行した。

来年以降は、雨天時考慮して、体育館前の南門近くの一画を両団体用の配布場所として指定する案が討議され、両団体の役員会で検討いただく事とした。この案を両団体が承認するならば公式決定として住民に報知する。緑小に隣接する鴨志田東団地自治会も、物資を搬送するよりも同じスキームが望ましいと思われる（3町内会・自治会の検討事項）。

- ・食料品備蓄も大量となっており、避難所での消費に加えて在宅避難者の分も含めてストックしている。在宅避難者が多いと想定される集合住宅（東・西団地、市営住宅）で備蓄スペース有るならば一部を移す事も検討すべきである。

又、鴨志田町内会の兜神社内の集会所にも緑小に遠い住民用の備蓄をする事も検討したらどうかとの意見も有った（品目・量は委員会・鴨志田町内会で検討）。

- ・校庭内での食料品配布訓練に関しては、1人や1家当りの配布量を配布担当者に明確に指示する必要がある。在宅避難者への配布分も同様に配布団体に伝達する。

#### 5 救出救護班

- ・予定通りの訓練プログラム（体育館安全確認、物資運び出し、民生委員との要援護者の安否確認、発電機の起動確認）を終了した。

- ・デジタルトランシーバーを民生委員全員に配布出来た結果として、要援護者の自宅近くと緑小救出救護班との交信が十分機能する事が確認された。

問題点としては、要援護者を避難所に運ぶ人材・機材が不十分であることが明白であり、以下の点が議論された：

- 1) 以前から青葉区役所には依頼している事項であるが、拠点人材で要援護者の搬入・搬送は困難な状況であり、ケアプラザ等の福祉避難所所有の車両・運転者を要援護者や重・中傷者の搬送（自宅から避難所～福祉避難所や指定病院）に利用できる施策を横浜市・青葉区役所は早急に考えて欲しい。

- 2) 1) が不可能な場合は、他の移送手段を所有しているタクシー会社等と提携をし、非常時は優先して車両・運転手の提供を可能として欲しい。

- ・民生委員が作成し委員長にコピーを引き渡す事となっている「支えあいカード登録者安否確認票」が作成されているか確認できなかった。この表は毎年更新されて拠点の委員長に引

き渡され担当民生委員が拠点に参集できない場合に使用される。来年度はこの表を使って救出救護班だけで安否確認する演習が必要となる（三輪記）

- ・発電機は旧型のガソリン式からカセットボンベ方式に毎年 1 台置き換えていたが、今年から又ガソリン式に変わっている。理由は分からないが、取扱いが簡単なカセット式に統一が望ましい（電力の量はガソリン式が大）。

## 6 委員会全般

- ・今回は「地域連携」を初めて模索した訓練であり、西団地代表の大坪委員長に主に地域連絡をデジタルトランシーバー使用してお願いした。非常時には中里北部連合町内会購入分を含めて 25 台近く地域に新規配置されており、報告・要請や情報伝達に有効な手段となると感じられた。

- ・拠点開設時の最大の問題点は人員の不足であり、訓練時でも各班に配置できる員の数に限りがある。実際に大きな災害が発生した場合は、ボランティア募集や日体大からの人材援助を早期にお願いする事となる。

- ・コロナ禍以前には、ボランティアに事前登録して頂いている方々には、マニュアルや訓練情報の配布を行い情報伝達行っていたが、この 2 年は途絶えている。再度ボランティア網を再構築する必要があるので、今回の訓練報告書等を配布などでコミュニケーションを計る事とする（三輪後記）。